

答 申 書

熊本市自治推進委員会

平成24年3月

平成24年3月22日

熊本市長 幸山政史 様

熊本市自治推進委員会
委員長 上野 眞也

市長等の行う情報共有、参画、協働の取り組みの検証結果について

熊本市自治基本条例第37条第2項に基づき、市長等の行う情報共有、参画、協働の取り組みについて、当委員会において慎重に検証した結果、下記のとおり答申します。

記

はじめに

熊本市自治基本条例の施行後、情報共有・参画・協働による自治推進においては、市民の果たす役割に大きな期待が寄せられている。市政・まちづくりに関わる市民、議会、行政が、力を合わせてより良いまちを創っていくためには、まず「新しい公共」の担い手である私たち市民同士が、対話・連携を通じて責任を共有していくことが重要となってくる。つまり、熊本市が実施する施策の中に市民が参画できるフレームワーク（枠組み）を充実していくこと、さらに市民同士が様々な場に対話を深め、市政というシステムが円滑に機能するように考え行動する市民が増加していくことが自治推進の究極の目的となるであろう。

現在、行政の監視は、議会やメディア、市民（団体）などが主に役割を果たしているが、「新しい公共」の領域を具体的に豊かなものにしていけるかどうかは、市民と行政による連携プレーにその成否がかかっている。自治推進委員会には、責任共有の意識を持った市民が関心の高い施策に参画することを増加させていく工夫や実践上の知恵を蓄積するため、委員会の見識を生かしていくことが求められていると考える。

本年度は、熊本市の情報共有・参画・協働の取組がなされている9事業をサンプリングし検証を行った。これらの多様な事業について、市民参画や協働の趣旨が生かされるフレームワーク（枠組み）になっているかを検証した結果、以下に述べるとおり取組の改善が進んでいるものの課題も抽出された。さらに、市民同士の対話を広げることや、公共分野への情報共有、参画、協働を深める仕組みづくりについては、今後もあらためて検討が必要なテーマであると委員会では考えている。

<検証の目的と方法について>

今回の検証は、熊本市の情報共有・参画・協働の取組がまちづくりの成果を出すための取組になっているかを分析するために、「参画の通則」（注1）と「協働の原則」（注2）に照らして確認していくこととした。

検証方法については、情報共有・参画・協働の取組がなされている熊本市の細事業（注3）のうち、地域コミュニティ活動の取組から3事業、市民公益活動の取組から3事業、その他市政全般の取組から3事業の合計9事業をサンプリングして行い、それぞれの事業について担当課が自己評価シートをもとに取組の状況を聴取し、委員会が情報共有・参画・協働に対する課題、提案を出した。サンプリングして検証した9事業は以下のとおりである。

◎ 検証事業一覧

カテゴリー	細事業名
地域コミュニティ活動	都市基盤河川維持補修経費
	まちづくりサポーター養成・活用経費
	学校・地域連携推進経費
市民公益活動	夏休みの障害児・家族支援事業
	農業後継者育成経費
	文化活動推進経費
その他市政全般	防災に関する啓発経費
	プラスチック製容器包装リサイクル推進経費
	水資源確保経費

（注1） 参画の通則・・・参画の対象、参画の手法、参画の実施時期、参画実施の公表方法、参画結果の取扱い、実施予定及び実施状況の公表、他の制度との調整

（注2） 協働の原則・・・対等の原則、自主自律性尊重の原則、自立性確保の原則、目標共有の原則、求同尊異・補完性の原則、公開の原則、話し合い・相互理解の原則、時限性の原則

（注3） 熊本市総合計画実施計画に記載されている事業を構成するもので、熊本市において予算の最小単位にあたるもの。平成23年度の細事業数は約2,200事業。

1 情報共有について

(1) 取組状況と課題

市政日より、ラジオ、テレビ、広報紙等の媒体を通じて、ボランティアの募集や事業の周知など行政情報の提供は積極的に行われている。しかし、同じ媒体を用いた形式的な行政情報の広報活動にとどまっている。また、まちづくりや子育て、環境などの市民からの有用な情報収集を要すると思われる事業において、市民が市政・まちづくりに参画する上で必要な情報がタイムリーに届いているかの検討が不足している。

さらに今後は、行政と市民との関係だけではなく、市民同士の多様な情報共有に取り組んでいくことも課題である。

(2) 情報共有の取組に関する提案

情報共有において、市民の参画を得て事業を企画立案していくためには、必要な情報が必要な時期に必要な市民まで確実に届くことが重要である。それには、ただ大量の情報をお知らせするだけの形式的な情報提供ではなく、市民が行政情報をどのように受けとっているかを確認しながら、情報を必要としている市民の状況に合わせた適切な方法による情報提供に努めてほしい。また、市民に提供する内容についても同様に、情報の重要性を分かりやすくするなどの工夫や市民に興味・関心を持ってもらえる仕組みをつくるとともに、さらには市民が自分の欲しい情報を探し当てることができるようなサポート機能を講じる必要がある。

特に市民に意見がもらえる案件、もらうべき案件には、参画につながるような情報の提供の仕方、収集が必要である。また、市民活動団体と行政、あるいは団体同士の協働につながるような情報共有の工夫を求めたい。その手段として、行政からの一方向の情報提供だけではなく、市民の持つ情報と行政情報を相互に共有できる方法として、身近な施設の掲示板や新しいコミュニケーションの手段であるツイッター、フェイスブックなどの活用も有効と考える。

2 参画について

(1) 取組状況と課題について

地域コミュニティ活動や全市的な事業（市政全般）においては、自治会長などから地域の実情や意見を聞いている取組が多いように見て取れた。しかし、市民公益活動においては、行政が助成や委託といった形態で協働している相手方との関係を深めることができず、まだまだ市民参画ができる領域が狭いと感じる。

また、市民から意見を聴く機会があっても、企画の段階から市民が提案でき、市民の意見を効果的に反映している事業は少ないように思われる。

（２）参画の取組に関する提案

参画においては、現代の潜在化する市民意見や市民ニーズに対応するため、市民と一緒に企画立案していくフレームワーク（枠組み）が重要である。市民公益活動が単なる行政の下請けとならないためにも、助成や委託の仕組みを行政と市民が一緒に立案し、双方の目的が達成される「WIN-WIN」の関係を築いていくことが望まれる。行政には、複数年に渡るプロジェクトにおいての初期段階から参画を図ったり、常に新しい参画の手法を研究したりするなど、幅広く多様な市民が参画できる仕組みを積極的に取り入れることに努めてほしい。

また、すでに参画の機会を設けている事業については、費用対効果を含め、その事業に有効な参画の手法であるかを見直し、事業の性質に応じた多様な参画の機会を通して市政・まちづくりに反映していくなど、参画のステップアップが求められる。

さらに、行政は参画の機会を設けるだけではなく、市政・まちづくりに対する市民の関心を掘り起こし、市民同士がより良い地域社会の形成を目指した自主的な議論を通して住民自治を強化していけるよう合意形成の機会などを仕掛けていくことも必要である。

3 協働について

（１）取組状況と課題

全体を通して、地域団体や市民ボランティアとの一定の協力・連携が見られた。

しかし、行政から市民に一方的に協力を呼びかける垂直的協働関係となっている。たとえば、協働事業の実施の過程において行政と市民が共に行動する際に、目標や役割分担が完全に共有されないまま連携しており、協働の効果が十分に表れていないものも見受けられる。

また、いつも同じ団体（市民）と連携し協働の相手方が固定されている、複数の関係課で横断的に対応できず行政内でのネットワークが広がらないなど、協働の取り組みが広がりづらい傾向がある。

（２）協働の取組に関する提案

協働においては、対等な立場で目標や成果、役割分担を共有する理念のもと、市民と行政、市民同士、行政同士の水平的な協力・連携の関係を作っていくことが必要である。加えて、市民が自主的に市政・まちづくりに対して協働していく動きを活発化するために、行政は必要に応じて活動の場や資金、人材育成などの活動支援を行うことが求められる。

現在の行政と市民の垂直的な関係を改善していくためには、市民においても責任共有の意識が不可欠である。行政が市民に協働の機会を提供するだけでなく、理想的な協働のあり方を市民と行政と一緒に作りあげていくことにより、市民の「自分たちのまち

は自分たちで創る」という地域社会を自らも担う責任意識が高まっていくことが望ましいと考える。そうすることで、市民が自ら積極的に役割を担う提案も出てくることが期待される。

また、今後の市政・まちづくりには、NPO、企業、学校、隣接の市町村など多様な主体との協働が望まれる。行政は行政内の横断的な連携を図るとともに、より一層協働の相手方と目標を共有しながら事業に取り組む必要がある。さらに、市民と行政、市民同士を結び付けるコーディネート力を高め、人がつながるネットワークを構築することが必要である。

4 総括

熊本市が行った平成22年度事業における情報共有・市民参画・協働を取り込んだ事業数は、前年度より増加しており、それぞれの事業で改善に向けた取組が行われていることがうかがえる。また職員の意識が徐々に高くなっていることは評価できる。

しかしながら、今回の検証は、サンプリング的な事業の検証であったが、形式的・画一的、また、行政からの一方的な取組にとどまっているものが散見された。市民参画・協働において重要な役割を果たすパブリックコメントや審議会等も、形式的に実施するのではなく制度等の充実を図っていく必要がある。さらに、適切な参画の手法を複数組み合わせることで、多様な市民の意見を事業に反映できるよう創意工夫に努めてもらいたい。今後は、これまでのように情報共有・市民参画・協働の「数」「量」を増やすだけでなく、幅広い市民の意見を積極的に取り入れ、市政・まちづくりに反映するなど、「質」の向上に一層の努力を期待したい。

政令指定都市においては、区ごとのまちづくりが重要であり、その推進のために行政は本庁と区役所など行政組織の水平的な連携を図ることが必要である。併せて、全市的なものだけでなく、区ごとや校区、町などの地域単位の課題解決に向けて行政と市民が共に語り合い、円滑な合意の形成ができるような取り組みが積極的に行われることを期待したい。さらには、市民同士が自発的に考え、市政・まちづくりに参画・協働して取り組める風土を構築してほしい。そのためにも自治基本条例の理念を尊重し、行政は法令遵守のもと説明責任を果たし、市民も「自分たちのまちは、自分たちで創る」という責任共有の意識を持ったうえで、互いに理解し、信頼し合える関係を作っていくことが重要である。

熊本市自治推進委員会 委員名簿

役 職	氏 名	性別	所属団体名称等
委員長	上野 眞也	男	熊本大学政策創造研究教育センター 教授
副委員長	荒木昭次郎	男	東海大学名誉教授 熊本県立大学名誉教授
委 員	岩下 盛起	男	公募委員
委 員	長塩 史	女	公募委員
委 員	中島久美子	女	NPO法人熊本県子ども劇場連絡会 代表
委 員	中島 洋一	男	公募委員
委 員	西村 文雅	男	公募委員
委 員	平橋 祐子	女	壺川校区民生委員・児童委員 壺川地域コミュニティセンター 運営委員
委 員	松崎 景子	女	NPO法人九州評価機構 理事長
委 員	吉田 晃	男	帯山校区自治協議会 会長 熊本県PTA連合会 事務局長

(五十音順、敬称省略)

※会議の開催経過

平成22年 5月27日	第1回	平成23年 7月 8日	第7回
平成22年 7月 6日	第2回	平成23年 8月 8日	第8回
平成22年 8月 3日	第3回	平成23年 8月31日	第9回
平成22年 9月29日	第4回	平成23年11月15日	第10回
平成22年10月14日	第5回	平成24年 1月19日	第11回
平成23年 2月10日	第6回	平成24年 2月20日	第12回